

デジタル社会に対応した行政サービス改革

参考資料 5
村上専門委員提出資料

行政手続は、行政サービスを受けるための一断面にすぎないため、手続だけに着目してオンライン化などを考えると、「木を見て森を見ず」の状態になる。まずは、当該行政サービスを受けるための**現状の業務フローや所要時間・コストを把握・見える化**する必要がある。その上で、現状に対する改革案を検討し、改革の効果（所要時間やコストの削減、行政サービス向上効果など）と改革に要するコスト（システム改修コストなど）を定量的に把握して、費用対効果を明らかにする必要がある。

※過去に年末調整処理業務について検討した資料があるのでご参照ください。http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshyouka/kaisai_h19/dai8/siryou6.pdf

